

楽しくマイカーローン

平成22年10月1日 現在適用中

1. 商品名	楽しくマイカーローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 以下の①～④の全ての要件を満たす方(連帯保証人の方も同様) ①当金庫の営業区域内に居住または住所を有する事業所に勤務(または営業)する方 ②満20歳以上65歳以下かつ最終返済時満70歳以下の個人の方 ③安定継続した収入のある方(勤続年数、営業年数は問わず新社会人でも可) ④保証会社の保証を受けることのできる方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車に関する全ての費用 自家用車に関するローンの借換資金
4. ご融資限度額	・10万円以上500万円以内(1万円単位)
5. ご融資期間	・8年以内(6か月単位・元金据置期間6か月以内を加えることができます)
6. ご融資利率	・固定金利(お取引に応じて金利優遇があります)
7. ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス月増額返済は不可)
8. 担保・連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> 担保は必要ありません 連帯保証人は保証会社の審査により必要な場合があります
9. 保証会社	・(株)オリエントコーポレーション
10. 保証料	・ご融資利率に含みます
11. ご用意いただく書類	<ul style="list-style-type: none"> ①ご本人および連帯保証人の本人確認等資料 運転免許証またはパスポート(運転免許取得費用の場合 健康保険証の写し可) ②見積書および振込依頼書(50万円以下の車検・修理・用品・運転免許取得費および諸費用は原則振込不要)
12. 金利情報の入手方法	・職員にお問合せください
13. 苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総務部までお申し出ください。 <月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00 TEL0800-200-1152(通信料は当金庫が負担いたします) TEL0577-32-2200> 紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター(Tel03-3581-0031)、第一東京弁護士会 仲裁センター(Tel03-3595-8588)、第二東京弁護士会 仲裁センター(Tel03-3581-2249)をご利用いただくことにより、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記仲裁センター等または総務部までお申し出ください。
14. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> お申込に際しては、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合には、「手数料一覧表」記載の事務手数料をお支払いいただきます。 現在のご融資利率や返済額の試算につきましては、融資担当者までお気軽にお問い合わせください。